2023　年度 授業計画(シラバス)

学　科	臨床工学技士科(夜間部)	科目区分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科目名	関係法規	必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	15 (1) 時間(単位)
対象学年	3年	学期及び曜時限	前期	教室名	
担当教員	藤江 洋志	実務経験とその関連資格			

《授業科目における学習内容》

臨床工学技士の立場として、人・もの・場所の各側面から関連する法律に分類し、臨床工学技士法および臨床工学技士業務指針について詳細を理解するとともに、臨床工学技士の日常業務と密接な関わりをもつ医療法・医師法・保健師助産師看護師法・医薬品医療機器等法・製造物責任法等の概要を説明する。

《成績評価の方法と基準》

期末試験にて記述試験を行なうい、その平均点評価:70%
出席評価:20%
課題提出状況や小テスト実施結果などによる平常評価:10%

《使用教材(教科書)及び参考図書》

教科書:臨床工学技士標準テキスト第3版(金原出版)

《授業外における学習方法》

授業終了時に示す課題に取り組み、毎回の授業で前回授業内容に係わる小テストを実施するので、復習しておくこと。

《履修に当たっての留意点》

臨床工学技士として、多職種連携を図る上で、最低限周知すべき主な法文や業務指針を解説する。臨床実習や資格取得後の臨床業務を通じて、より深い理解と活用に繋げて頂きたい。

授業の方法			内容	使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	臨床工学技士法、医師法、保健師助産師看護師法について必要な条文を説明できるようになる。	教科書 配布プリント	授業終了時に示す課題を用いて、復習しておく。
		各コマにおける授業予定	医療関係職種に関する法律 法規の体系を学び、臨床工学技士法、医師法、保健師助産師看護師法について必要な条文を説明する。		
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	臨床工学技士の諸業務および業務の遂行に係る留意事項について説明できるようになる。	教科書 配布プリント	授業終了時に示す課題を用いて、復習しておく。
		各コマにおける授業予定	臨床工学技士業務指針2010 臨床工学技士の諸業務および業務の遂行に係る留意事項を学び、多職種連携について説明する。		
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療提供の目的・理念について説明できるようになる。	教科書 配布プリント	授業終了時に示す課題を用いて、復習しておく。
		各コマにおける授業予定	医療法 医療提供の目的・理念を学び、医療施設の定義やその開設および高機能病院について説明する。		
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	保守点検の業務委託や医療機器安全管理責任者ならびに医療法改正について説明できるようになる。	教科書 配布プリント	授業終了時に示す課題を用いて、復習しておく。
		各コマにおける授業予定	医療法 医療提供の目的・理念を再確認後、保守点検の業務委託や医療機器安全管理責任者ならびに医療法改正について説明する。		
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療機器の安全対策の仕組みと関連省令および再評価・報告制度について説明できるようになる。	教科書 配布プリント	授業終了時に示す課題を用いて、復習しておく。
		各コマにおける授業予定	医薬品医療機器等法 本法の目的と歩みを学び、規制対象や医療機器の安全対策の仕組みと関連省令および再評価・報告制度について説明する。		

授業の方法			内　　容	使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標	立会い基準の詳細な内容や違反した場合の措置について説明できるようになる。	教科書 配布プリント	授業終了時に示す課題を用いて、復習しておく。
		各コマにおける授業予定	医療機関等における医療機器の立会いに関する基準 いわゆる立会いの背景について学び、公正取引委員会における立会い基準の詳細な内容や違反した場合の措置について説明する。		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療ガスに関する法令や規格、製造物責任法、臓器の移植に関する法律について説明できるようになる。	教科書 配布プリント	授業終了時に示す課題を用いて、復習しておく。
		各コマにおける授業予定	その他の法律・条約など 医療ガスの品質保持や誤用防止に関する法令や規格、無過失責任としての製造物責任法、臓器の移植に関する法律について説明する。		
第8回	講義演習形式	授業を通じての到達目標	本講義内容について、要点を理解した上で説明できるようになる。	教科書 配布プリント	授業終了時に示す課題を用いて、復習しておく。
		各コマにおける授業予定	総合演習を実施し、本講義内容の理解度を推し量る。		